

お お ち 森 林

センダン人工造林地(川本町)

発行 邑智郡森林組合
〒696-0003 邑智郡川本町大字因原66番地
TEL0855-72-0277(代) FAX0855-72-0624
E-mail: shinrin@mx.miracle.ne.jp
URL <http://www.oochi-shinrin.or.jp/>

第29回 通常総代会	2 p~4 p
邑智郡森林組合組織図	5 p
新人紹介	6 p
鳥獣被害対策コーディネーター(2)	6 p
森林とともに80年 森林保険	7 p
職員・従業員 募集のお知らせ	8 p
退職のお知らせ	8 p
人事異動	8 p
桜江出張所移転のお知らせ	8 p
センダン造林の試み	8 p

平成29年5月29日、川本町悠邑ふるさと会館マルチホールにおいて、第29回通常総代会を開催いたしました。当日は総代定数210名のうち195名(うち委任状16名、書面議決書49名)の出席により開かれ、大石組合長の挨拶に続き、邑智郡町村会会長 景山良材 材郷町長、西部農林振興センター 田邊裕彦所長のお二人よりご祝辞を賜りました。

議長には川本町の尾崎順和氏を選任し、全議案とも原案どおり可決承認されました。



挨拶をする大石組合長

第29回 通常総代会

平成28年度 事業報告総括事項

平成28年度は、4月の熊本大地震から始まり、10月に阿蘇山の噴火や異常に勢力のある台風の上陸など、数々の自然災害で多くの被害を出しました。地球温暖化の影響が、年々、表面化し危険の大きさや脅威が増しつつある現状を身近に感じるようになって参りました。

念願の「林業予算の安定」を実現させるため、平成28年度も各関係機関へ林業関係者と共に要望活動を行いました。林業予算は必要な金額を当初予算で確保できておらず、不安定な補正に頼っている状態が続いています。このような状況は、安定した事業量の確保、安心して雇用の確保や維持ができないなど、不安定な事業運営をもたらす要因となっております。安定した担い手を確保し、事業計画を達成するために、必要な予算を当初で確保しなければなりません。同時に、「二酸化炭素森林吸収源対策費の財源を林業予算でない「新たな財源」として、確保していただくことなどを要望しました。

木材需要の目安である島根県の新設住宅着工数は、3,477戸で前年対比12.6%

増となりました。相続税の改正が影響し、島根でも賃借目的の貸家の新設が24.4%増えました。国産材需給は、前半供給が過剰気味となり、安値水準の相場が続きました。その後、長雨や台風の影響で作業が進まず出材量が減少したこと、秋口から製品需要が増加し、丸太の不足が出て全国的には値上がりをしました。また、地元、江の川木材共販市場のスギ平均単価は、年間を通じて概ね8千円台、ヒノキも12千円台と変化の少ない年でした。新設住宅着工数の増いで、国産針葉樹合板の需要は多くなり、当組合も合板用丸太の出荷量を前年度に比較して数量153%、売上額144%と多く納めることができました。

販売事業は、合板・製材生産性強化対策事業で間伐材を搬出し、合板用丸太や木質バイオマス発電用丸太として供給を行いました。林産事業では主伐事業に積極的に取り組み、製紙用チップ、木質バイオマス燃料チップ等の原木供給に力を入れました。その結果、加工事業では、製紙用チップを昨年対比106.4%納めることができました。木質バイオマス燃料チップは、昨年対比145%納入することができました。

森林整備事業は、二酸化炭素

吸収源対策のための保育・搬出間伐事業が主なもの変わってきています。森林総研分収契約地の新規契約をはじめ、事業確保に努めました。新植に必要な山行苗の生産を行い、植栽苗は地元産を用いるよう数量の確保に努めました。

労働安全衛生対策は、毎月安全衛生委員会指導事項を審議し、月初めの安全衛生会議で全員に周知等を行いました。また、6月24日に安全祈願祭、安全衛生大会を実施し、大会後に中央労働災害防止協会中四国安全衛生サービスマスター所長の山岡和寿先生に「安全確保を科学する」、農林中央金庫次長の和田隆樹講師に「事業活動におけるコンプライアンスについて」の講義を受け、研修を行いました。

事業の推進については、計画対比で販売部門97%、加工部門117%、森林整備部門95%、総事業取扱量100%となりました。昨年実績対比では102%の取り扱いとなりました。

その結果、当期剰余金144万円、繰越剰余金501万円、合わせて当期未処分剰余金は、645万円となりました。

厳しい年ではございましたが、組合員の皆様方のご協力とご支援、関係当局や林業関係機関各位のご指導・鞭撻の賜と深く感謝すると共に厚くお礼を申し上げます。

平成28年度 剰余金処分案

(単位:円)

科目	積算内訳	小計	合計
I 当期未処分剰余金			6,452,842
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	当期剰余金の20%以上	300,000	
2 任意積立金		4,000,000	4,300,000
III 次期繰越剰余金			2,152,842

脚注 1. 次期繰越剰余金中、教育情報資金は 100,000 円である。
2. 任意積立金の種類は、機械・施設整備積立金である。

損益計算書

(単位：円)

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1 事業総収益	1,198,936,366	
2 事業総費用	1,027,680,160	
事業総利益		171,256,206
II 事業損益		
1 人件費	156,659,025	
2 旅費・交通費	1,243,918	
3 事務費	3,292,481	
4 業務費	2,076,071	
5 諸税負担金	5,923,791	
6 施設費	9,504,524	
7 雑 費	1,765,216	
事業管理費計		180,465,026
事業利益		△ 9,208,820
III 経常損益		
1 事業外収益	23,095,685	
2 事業外費用	11,917,918	
事業外損益		11,177,767
経常利益		1,968,947
IV 特別損益		
1 特別利益	5,770,090	
2 特別損失	5,391,026	
特別損益		379,064
税引前当期純利益		2,348,011
法人税、住民税及び事業税		904,500
法人税等調整額		
当期剰余金		1,443,511
前期繰越剰余金		5,009,331
当期末処分剰余金		6,452,842

事業状況

販売部門

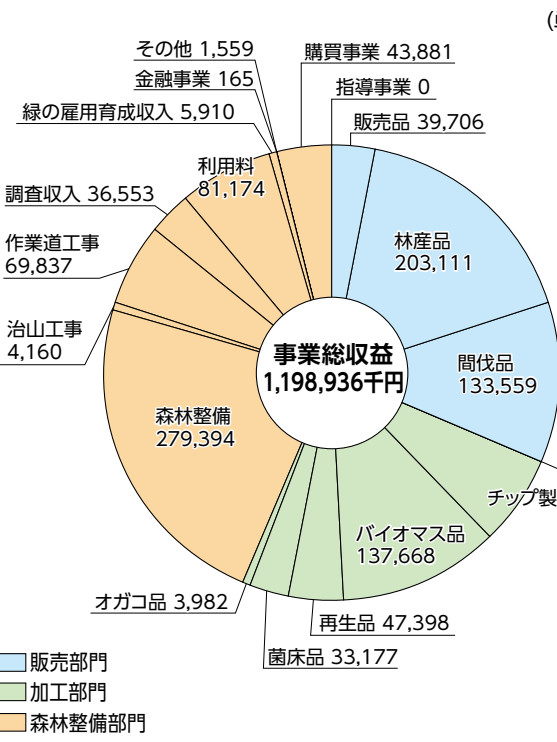
- 合板・製材生産性強化対策事業で路網整備を行い、低コストで間伐材・未利用材等の供給を行った。
- 事前計画書に従い、所有者の理解を得て伐採業者とのコラボレーションを図り、造林地確保に努めた。
- 木材生産関係を流通課に集中させ、本支所間の連携を深め、人と機械配備の効率を進め、増産化を図った。
- 森林施業プランナーによる提案型を森林経営計画に沿って実施し、計画を進めることができた。

加工部門

- 公共建築物の計画が無く、地産材の直接供給はできなかった。
- 形状、品質に応じ適切な造材に努め、市場、合板工場、チップ工場等に納めることができた。
- 針葉樹チップの原材料置場を木質バイオマス集荷体制支援事業で整備した。
- 原材料の確保に努め、製紙及びバイオマスチップ生産増に努めたが、販売単価の上昇には至らなかった。
- JAS認定「ゆめみどり」の営業を純鉄の販売に併せ行った。バラ売りの散布等に応えた。
- 建設工事の発注減に伴い、処理及び収集運搬の事業が縮小した。

森林整備部門

- 再生事業では、特に法の遵守に努めた。
- 菌床槽木の「島根県エコロジー推奨」の認証を平成28年度も受け、優良槽木の生産を行った。
- 菌床しいたけ生産農家の次年度生産個数増加に至ると共に、今年度の販売も増加した。
- コンテナを使用した菌床しいたけ栽培方法の提案を行った。
- オガコ生産は、最適な原木の確保に努めた。
- 事業実施計画のあるところを森林経営計画に新規・変更して対応し、負担金の軽減化に努めた。
- 荒廃人工林を県民再生の森事業で、手入遅れの人工林は造林



- 補助金等で対応し、保育間伐を実施した。
- 優良山行苗の生産を行い、伐採跡地の植栽を行い再生し、森林の保全に努めた。
- 組合員所有林の森林経営計画を策定し、造林補助事業や合板・製材生産性強化対策事業等で要望に応えた。
- 国有林の入札に積極的に参加し、事業確保に努めた。
- 治山事業の入札で保安林整備の受注、除間伐事業を実施した。また、調査事業の委託を受け、調査した。
- 各苗木、林業用機械・器具・事業物資など、県森連や機械器具メーカーと連携し、良質な物資の斡旋とアフターサービスに努めた。
- 下草等の生えていない人工林を間伐した林地は、水害や雪害等の災害を受けやすいため、災害に備えて貴重な森林財産の損害補てんを確保する森林保険の加入促進に努めた。
- 地籍調査事業の応札で事業確保と地元協力を得たことで、期限内に事業を完了することができた。
- 制度資金の回収は、期限内に納入して延滞金の発生を防ぐため、早めに予告通知を行った。

平成29年度事業計画 運営の基本方針

森林法の一部改正が施行となる今年度では、国産材の安定供給、森林資源の再造成の確保、森林の公益的機能の維持増進の3本を柱に適切な森林施業を行い、林業の成長産業化に努力します。具体的には、県や市町をはじめとする林業関係機関各位のご指導・ご協力の下、組合員の利益につながる施業の集約化、組合員が預けている各分収林地の施業、戦後造林し成熟期を迎えた人工林のシカやクマによる被害防止に努め、循環利用できる山づくりを今後、長期にわたり継続して取り組みます。

そのためには、課題である収益性の改善や世代交代による森林所有者の経営意欲・関心の低下、まだ十分とはいえない低コストでの木材搬出などについて、全従業員のご理解と認識として重く受け止め、先進地事例や研修会等を通じて解決策を協議し、組合の運営に役立てます。

また、林地境界情報や相続組合員の現住所不明者につきましては、組合員のご理解をいただき、解明に向け努力しておりますので、ご協力をお願いします。このことは、情報発信や林地の施業集約化を図り、低コストで木材を搬出するための路網整備や団地化を行う上で、重大な障壁となっております。

高齢化、人口減少、林業の低迷が加わって土地を手放したまま放置するケースが増えていると言われており、全国で地籍調査の進捗率は5%と進んでいません。当組合の事業地域は、旧瑞穂町と旧石見町を除き終了しており、今年度も入札に参加、地籍調査(EI工程)事業を行い、林地境界の確定に努めます。

林業の成長産業化を成すためには、循環型林業を確立し、担い手の確保や伐採技術者の養成・技術継承を行うことが必要です。また、従来の需要に加え、新たな製品への活用や木質バイオマスへの利用など拡大の兆しに、木材供給量の増加が求められています。木材価格は依然として低迷を続けており、主伐による供給を主とすることができない現状があります。間伐による木材供給を行わざるを得ないのが現状です。しかし、間伐においても伐採木のすべてを搬出すると不採算が発生する林地もあり、すべてを綺麗に出せば経営を圧迫します。山の状況や状態は千差万別であり、施業方法、検査合格条件、純利益の最低確保など試行錯誤を繰り返し、事業に臨んでおりますため、林地に伐採木を残す場合があります。ご理解をお願いします。

労働安全衛生活動は、安全衛生大会を実施し、労働災害防止の啓蒙を勧めます。心身の健康対策として健康診断の実施、メンタルヘルス研修参加などに取り組みます。各事業所の安全衛生推進者が毎月実施する安全衛生教育のサポートを安全衛生委員会が行い、災害の無いコミュニケーションションあふれる明るい職場づくりに取り組みます。「安全第一、品質第二、生産第三」を指針として、事業活動に取り組みます。

員外・法第9条9項に基づく利用計画は、全体の27%で計画しており、組合員のための事業の遂行を妨げない限度内で事業を行います。本年度も組合員の経済的・社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進に努めることを基本理念とし、緑豊かな森林資源を適正に整備し、次世代へ継承して参りますので、一層のご協力、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

諸手数料の徴収及びその料率

項 目	説 明 (料 率)	徴収方法
伐採届取扱手数料	1件当たり216円	その都度
林産物の受託販売手数料	売上額の100分の5.14	精算時
林産物の受託生産販売手数料	売上額の100分の10.28	//
森林整備補助金取扱手数料	造林補助金額の100分の10.28	交付時
受託森林整備手数料	事業費の100分の23.65	精算時
造林作業路開設手数料	直接工事費の100分の14.40	//
山林調査手数料	事業費の100分の10.28	その都度
森林保険関係手数料	保険金の100分の10.28	//
山林斡旋手数料	売買金額の100分の5.40	//
	300万円以下の金額に対して100分の5.40	
	300万円を超え1,000万円以下の金額に対して100分の3.24	
諸証明手数料	1件5筆まで1,080円	//
	それを超える場合1筆につき216円	
転貸資金の取扱手数料	貸付金額の100分の2.16	//
	貸付時 100分の2.16 次年度以降 100分の0.54	
面積測量手数料	事業費の100分の10.28	//
その他	組合長において決定	//

脚注 上記金額及び料率には消費税を含んでおります。

平成29年度損益計画

(単位：千円)

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1 事業総収益	1,164,206	
2 事業総費用	985,699	
事業総利益		178,507
II 事業損益		
1 人件費	150,552	
2 旅費・交通費	1,277	
3 事務費	4,214	
4 業務費	4,986	
5 諸税負担金	6,685	
6 施設費	7,659	
7 雑費	2,087	
事業管理費計		177,460
事業利益		1,047
III 経常損益		
1 事業外収益	21,191	
2 事業外費用	13,207	
事業外損益		7,984
経常利益		9,031
IV 特別損益		
1 特別利益	0	
2 特別損失	0	
特別損益		0
税引前当期純利益		9,031
法人税、住民税及び事業税		905
法人税等調整額		
当期剰余金		8,126
前期繰越剰余金		2,153
当期未処分剰余金		10,279

脚注 前期繰越剰余金のうち教育情報資金は100千円である。

新人紹介

平成29年4月1日付にて入組されたみなさんです。
よろしく願っています。



くろいし たくや
黒石 卓也
(チップ工場)

4月より入組しました黒石です。前職も林業に勤めていました。これまで経験してきたことを活かし、一日でも早く皆様の役に立てるよう頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願っています。



たまおか ゆう
玉岡 優
(美郷支所)

4月より美郷支所の勤務になりました玉岡です。入組して3カ月が経ち、まだまだ分からないことが多くある中ですが、少しでも早く仕事を覚え、地域のために貢献できるように頑張っていこうと思っております。
また、先輩方には迷惑をおかけすることも多々出てくると思いますが、日々精進していこうと思っておりますので、よろしく願っています。



おだ えりか
小田 絵里香
(本所 整備課)

4月より入組させていただきました、本所整備課の配属となりました。新しい環境で分からないことも多い日々ですが、常に向上心を持って業務に取り組み、皆様に信頼していただけるよう努力いたしますので、ご指導くださいますようお願いいたします。

鳥獣被害対策コーディネーター等育成研修を受けて (第2回)

今回は研修で学んだ、シカの生態についてお話ししたいと思います。

ニホンジカは、日本特有のシカではなく、中国やロシアにも生息しており、亜種として現在、エゾシカ、ホンシュウシカを含め7種が生息し、総称してニホンジカ(以下シカ)と呼んでいます。シカは北の方のものほど個体が大きく、最大のエゾシカは140kgに対し、最小は九州に生息するシカで30kgほどです。



シカの生態的特徴

①**食性** 草食動物でほとんどの植物の葉や樹皮、根、果実も食べます。また近年、環境に対応するようになり、毒を有するトリカブトや、今まで食べなかった植物も食するようになってきました。また、冬季に食べる物がなくなると、落ち葉など餌としてとるようになります。

基本的に日中・夜間を問わず、一日中食べては休みを繰り返しています。日中は山林内で下層植物を食していますが、人が活動しない夜間に平地な人里に下りてきて、農作物を食したりします(シカも平地を好み安全と判断すると、ずっと居続けることもあります)。そのため、夜間に道路付近で見かける方も多いのではないのでしょうか。

②**繁殖特性** 10月に交尾期のピークを迎え、約7カ月の妊娠期間を経て、5月から7月に出産します。栄養状態により1歳から妊娠可能になり、毎年1頭出産します。寿命は地域によりますが、平均して16歳前後、最高でも30歳の妊娠を確認していて、1頭が平均しても生涯16頭は出産する計算になります。また、一夫多妻制であり、ハーレムを作り1頭のオスが複数のメスを妊娠させます。

③**行動特性** 縄張りを持たず、群れで行動して、季節・餌の量により2km~100km移動します。特に冬季は大きく移動し、地域によっては100頭/kmになることもあります。

以上のように、シカは環境へ順応する力が非常に高く、特性を把握することが対策を立てることの第一歩だと思います。今回はシカの被害状況について述べたいと思います。(橋田)

雪害 風害
森林とともに 80年
森林保険
火災 水害
干害 凍害
潮害 噴火

森林についての火災、気象災、噴火災による
損害を補償

“しまねの素晴らしい風景”
この風景を育てているのは、
森林の恵です。



島根県では毎年、気象災害で(雪害・干害)約1千万円の保険金が、森林所有者へ支払われています。
“森林保険”は雪害・火災等から皆様方の大切な森林を守ります!

森林保険キャラクター マモルくん



写真：雪害の状況

「森林保険」は猪・鹿といった獣害は対象となりません。

しんりん ほけん
「森林保険」に加入する場合の一例です！ 面積1.00ha 評価30%

◇保険期間=3年間 ◇補償額=3年間 ◇払込保険料は3年分一括の保険料です。

樹種	スギ		樹種	ヒノキ	
加入林齢	保険金額(補償額)	保険料(掛金)3年分一括	加入林齢	保険金額(補償額)	保険料(掛金)3年分一括
21	825,000円	6,600円	21	852,000円	6,816円
22	825,000円	6,600円	22	852,000円	6,816円
23	825,000円	6,600円	23	852,000円	6,816円
24	837,000円	6,628円	24	897,000円	6,924円
25	837,000円	6,660円	25	897,000円	7,041円
26	837,000円	6,696円	26	897,000円	7,176円
27	837,000円	6,696円	27	897,000円	7,176円
28	837,000円	6,696円	28	897,000円	7,176円
29	852,000円	6,732円	29	954,000円	7,312円
30	852,000円	6,771円	30	954,000円	7,461円
31	852,000円	6,816円	31	954,000円	7,632円
32	852,000円	6,816円	32	954,000円	7,632円
33	852,000円	6,816円	33	954,000円	7,632円
34	873,000円	6,866円	34	1,029,000円	7,812円
35	873,000円	6,921円	35	1,029,000円	8,007円
36	873,000円	6,984円	36	1,029,000円	8,232円
37	873,000円	6,984円	37	1,029,000円	8,232円
38	873,000円	6,984円	38	1,029,000円	8,232円
39	897,000円	7,041円	39	1,119,000円	8,448円
40	897,000円	7,104円	40	1,119,000円	8,682円

間伐実施後は、風害・雪害などの被害に遭う確率が高くなりますので、保険加入をお勧めします。

樹種：スギ(切捨て間伐をした時の加入) 面積：1.00ha 限度の30%で加入(付保率)

契約時林齢：25年 保険期間：3年

支払われる保険金は全損の場合、83.7万円 ■保険金は、最低4,000円からお支払いします。

3年分の一括払の場合の掛金 ⇒⇒⇒⇒ 6,660円(1カ月当たりわずか185円)

職員・従業員 募集のお知らせ (平成30年 4 月 1 日採用)

職 種	職員 (現場管理事務)	従業員 (山林作業・工場作業)
採用予定人数	2～3名	2～3名
応募資格	高卒程度の学力を有する者 (平成30年 3 月卒業見込みを含む)	経験 2 年以上の者、または林業関係の学校教育 修了者及び農林大学校林業科卒業者 (平成30年 3 月卒業見込みを含む)
	普通自動車運転免許必須 (AT限定不可)	
応募受付期間	18歳～25歳 (平成 4 年 4 月 2 日～平成12年 4 月 1 日生まれ)	18歳～39歳 (昭和53年 4 月 2 日～平成12年 4 月 1 日生まれ)
	平成29年 8 月 1 日 (火)～ 平成29年10月10日 (火)	平成29年 8 月 1 日 (火)～ 平成29年 9 月16日 (土)
試 験 日	平成29年10月23日 (月) 午前9時	平成29年 9 月30日 (土) 午前9時
試 験 内 容	筆記試験・作文・面接	
応募方法	組合規程の応募用紙に履歴書 (直筆) を添えて応募	

※当組合では、農林大学校への推薦を行っています。費用については、各制度もありますのでご相談ください。
また、現場技術員 (山林作業) の募集も随時行っております。

◆詳しくは、本所総務課またはハローワーク川本へお問い合わせください。◆

退職のお知らせ

平成 29 年 1 月 31 日付

チップ工場

片桐 宗哉 氏

(勤続 23 年)

長きにわたり、森林組合事業の発展と林業振興にご尽力いただきましたことに、心より厚くお礼申し上げます。

人事異動

() 内は
旧職名

平成 29 年 5 月 1 日付

鳥居 美都紀 氏

(整備課 主事)

平成 29 年 5 月 10 日付

尾原 純子 氏

(流通課 主事)

平成 29 年 6 月 1 日付

中本 千恵美 氏

(邑南支所 主任)

整備課 地籍室

近藤 靖彦 氏

(邑南支所 地籍担当)

平成 29 年 7 月 1 日付

黒川 博隆 氏

(美郷支所 係長)

美郷支所 係長
日野原 淳 氏

(流通課 係長)

流通課 主任

出合 元明 氏

(流通課 主任兼整備課 主任)

〈表紙紹介〉

センダン造林の試み

センダンは、30年ほどで収穫伐採することができます。近年、全国的に注目されている早生樹です。

県内では、ほとんど造林された例はありませんが、当組合では県の助言を受けつつ、試験的に造林・保育を行っています。



桜江出張所移転のお知らせ

このたび、当組合桜江出張所を桜江総合センター (旧桜江町役場) 3 階に移転いたしました。今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



【新住所】邑智郡森林組合 桜江出張所

〒699-4226 島根県江津市桜江町川戸11番地1

TEL (FAX兼) 0855-92-0064 (電話番号の変更はありません)

7月3日より業務を開始しております。

お問い合わせ先

本所 (川本) ☎72-0277

美郷支所 ☎75-0032

邑南支所 ☎83-0164

桜江出張所 ☎92-0064

チップ工場

☎95-0985

(IP 050-5207-3480)